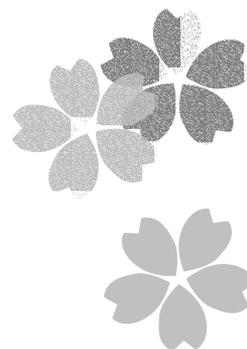
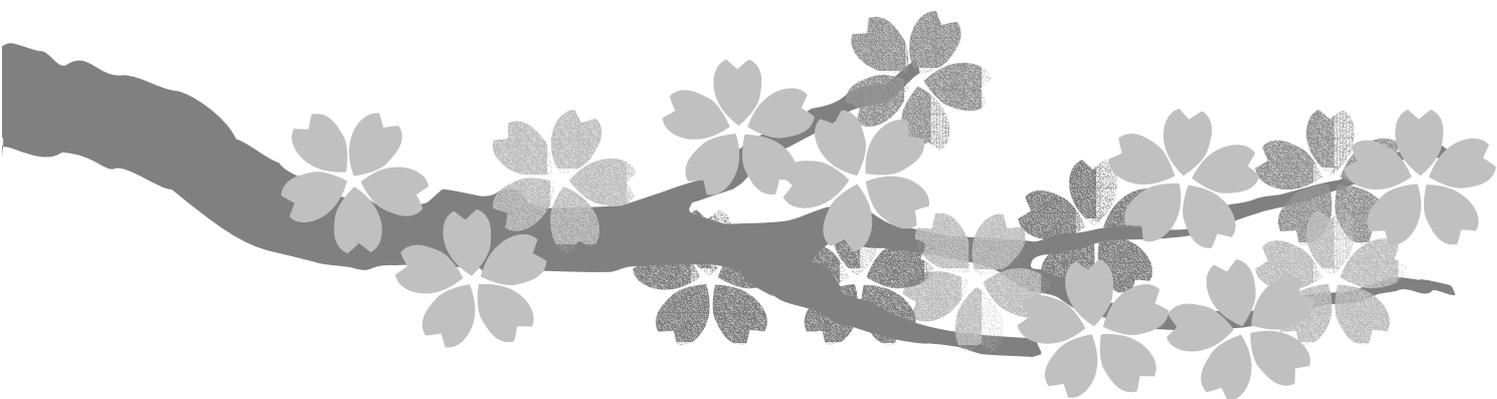


# 第 3 章



## 市民・事業者・行政による取組の方向



本章では、5つの基本目標の実現に向けた取組の基本方針と、市民・事業者・行政のそれぞれの立場・役割に応じて、各基本方針を具体化する取組の方向を表します。

### 構成

- 1 「健康な生活と健全な生態系が育まれる環境」に向けて
- 2 「大量消費・大量廃棄がもたらす問題について、一人ひとりがしっかり考えて行動する循環型社会」に向けて
- 3 「歴史・自然・人への優しさを大切にし、共生する心を育てる美しいまち」に向けて
- 4 「一人ひとりが環境について学び、地域社会人（地域社会を担う人々）の和が広がる社会」に向けて
- 5 「市民・事業者・行政の協働\*により、幸手の環境づくりを推し進める体制」に向けて